

第3章

まちづくりの 基本方針

第3章 まちづくりの基本方針

1. まちづくりの基本理念・方針

(1) 上位計画での基本方針

立地適正化計画でのまちづくりの基本的な理念を設定するに当たり、上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランでの基本方針を整理します。

総合計画での将来像（都市像）

『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』

「人と自然が輝き」とは、玉名市民はもちろんのこと、玉名市を訪れるすべての人々が、この地の豊かな自然を舞台にして、輝く様子を表しています。

「輝く」には、誰もがいきいきとして明るさがあふれる（にぎわう、活気がある）の意味があり、人と自然が輝くことで、これまで育まれてきた歴史や文化が次の世代にも継承されるという想いも込めています。

「やさしさと笑顔にあふれるまち」とは、子どもから若者、お年寄りまでいろいろな世代の人が、心やさしく元気で安心して暮らせるまち、助け合いながら住み続けられるまち、訪れる人をあたたかくお迎えするまちを表しています。

本市は、「人」と「自然」を大事にして、ここに暮らす人、働く人、訪れる人が幸せになるまちづくりを目指します。

都市計画マスタープランでの都市づくりの基本方針

<都市づくりの理念>

人と自然がひびきあう 県北の都 玉名

- 基本方針1 『人と人、人と自然がふれあう交流の都づくり』
- 基本方針2 『市民がいきいきと輝き続ける快適な都づくり』
- 基本方針3 『市民が安心して暮らせる安全な都づくり』
- 基本方針4 『市民の積極的な参加により、
まちづくりを進める自立した都づくり』

(2) まちづくりの基本理念

玉名市は、古くから県北地域の発展を主導する拠点都市として栄えてきた経緯を有しており、将来にわたっても県北の拠点都市として周辺地域を牽引していく役割が求められます。

その一方で、玉名市の拠点となる玉名駅周辺のまちなかにおいては、人口減少が顕著であり、将来的にこの傾向は続く見込みとなっています。

人口減少が進行する中でも将来的に県北の拠点都市としての役割を維持していくためには、拠点となる箇所への都市機能集積により多くの人を訪れる環境形成を目指すほか、利便性の高い箇所への人口誘導を図ることによって良好な居住環境を維持することが必要となります。

そのため、玉名市立地適正化計画においては、人口減少下においても玉名市が将来的にも県北の拠点都市としての役割を維持できるためのまちづくりを目指すことから、以下のとおりまちづくりの基本理念を設定します。

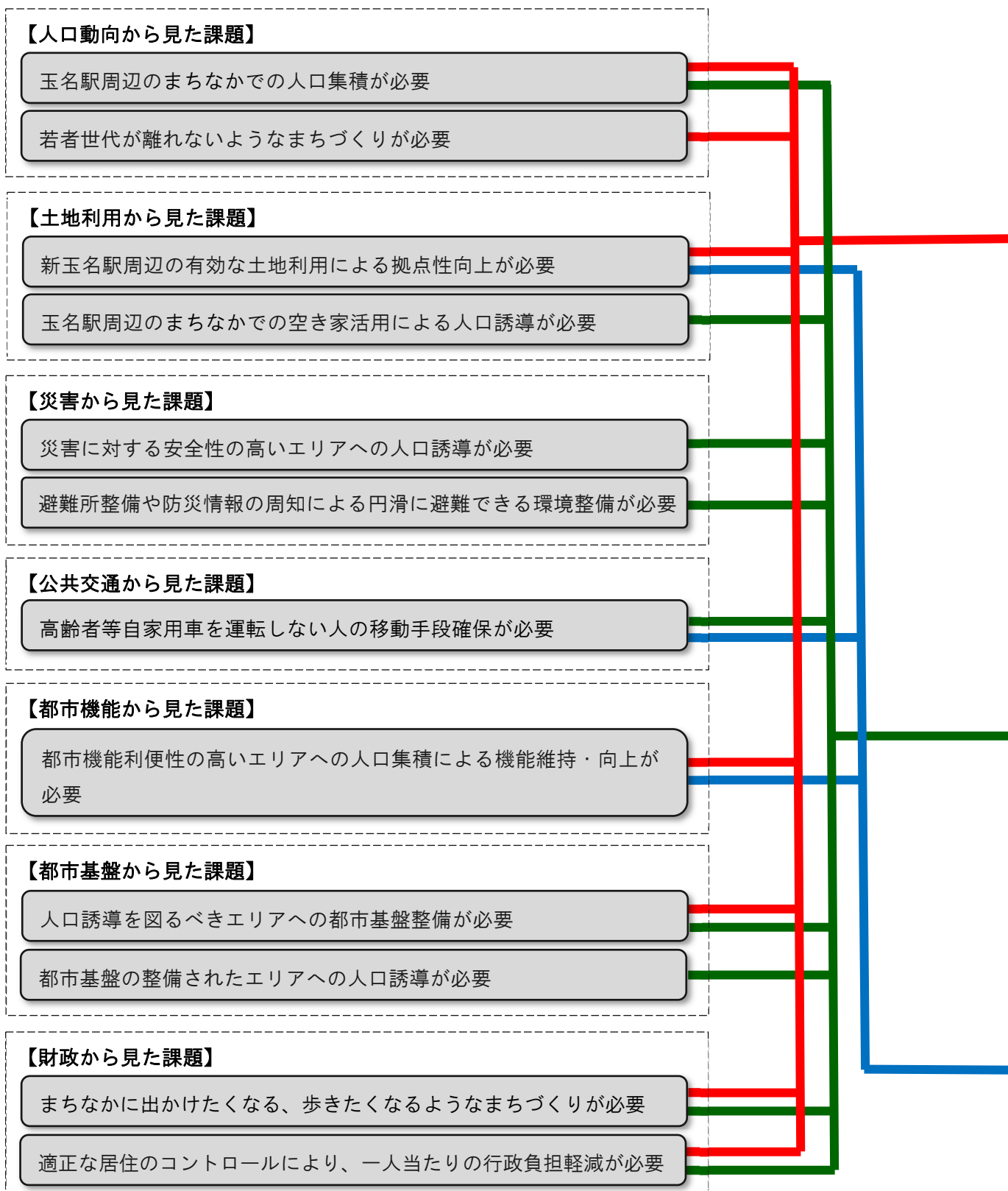
立地適正化計画におけるまちづくりの基本理念

「利便性が集約された

居住者も来訪者も利用しやすい県北の拠点都市」

2. まちづくりの基本方針

整理した課題を踏まえ、立地適正化計画を進めるにあたっての方針（ターゲット）を以下のとおり整理します。



【玉名市として立地適正化計画を進めるにあたっての方針(ターゲット)】

第1章

第2章

第3章

まちづくりの
基本方針

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

参考資料

【拠点】 まちなかの求心力向上

- 玉名市のまちなかである玉名駅から高瀬周辺においては、将来的に人口減少が見込まれています。まちなかで人口が減少すると、周辺に立地する商店等が閉店・撤退し、市全体の魅力低下につながるといった可能性が懸念されるため、まちなかへの居住促進によって人口規模を維持・向上することで、都市機能の集積を図り市全体の魅力向上を目指します。
- 新玉名駅周辺エリアの魅力向上を図るためには、周辺エリアの一体的な整備が望まれますが、玉名市全体で人口が減少しており、当該地区の整備によって既存市街地の衰退も懸念されるため新玉名駅周辺で整備を行うにあたっては、新幹線利用者や広域型の商業施設・宿泊施設等を誘導することで既存市街地とは異なる性質の拠点形成を目指します。
- 都市計画マスタープランにおいて地域拠点として位置づけのある岱明支所周辺や、都市計画区域外である横島・天水支所周辺においても、都市機能が多数集積している一方で将来的に人口減少が懸念されるため、周辺エリアの人口維持によって都市機能の維持を目指します。

【人口集積】 利便性の高いエリアへの人口集積

- 玉名市の人口減少の要因としては、若者世代が進学や就職によって玉名市を離れ、その後戻ってこないことが挙げられるため、若者世代が住みたいと思えるような魅力づくりを目指します。
- 人口減少下において良好な住環境形成を目指すためには、新たなエリアでの無秩序な開発を抑制し、都市基盤が整備されている利便性の高いエリアへの人口誘導が必要となるため、将来像の実現に必要な都市基盤整備を着実に進めていくとともに、これらのエリアへの人口誘導を促進することでメリハリのある都市構造を目指します。

【交通】 拠点間のネットワーク確保

- 将来的に高齢化率の増加が懸念されており、同時に自家用車の運転ができなくなる人の増加も懸念されるため、公共交通利便性の高いエリアへの居住誘導を図るとともに自家用車を運転できない人の移動手段の確保を目指します。
- 市内における各拠点を結ぶ道路は未整備となっている箇所もあるため、道路網整備と合わせた公共交通の充実によって拠点間の連携確保を目指します。

設定したターゲットを達成するための施策方向性（ストーリー）について、以下のとおり設定します。

「【拠点】 まちなかの求心力向上」を達成するための施策方向性

- 拠点となるエリアの施設維持・集積
- まちなかに訪れたい魅力づくり

**「【人口集積】 利便性の高いエリアへの人口集積」
を達成するための施策方向性**

- 子育てしやすい環境整備
- まちなかの住環境維持・向上
- 若者世代が住みたい魅力づくり

「【交通】 拠点間のネットワーク確保」を達成するための施策方向性

- 公共交通網の強化によるネットワークの形成
- 公共交通への利用転換促進による利用者確保

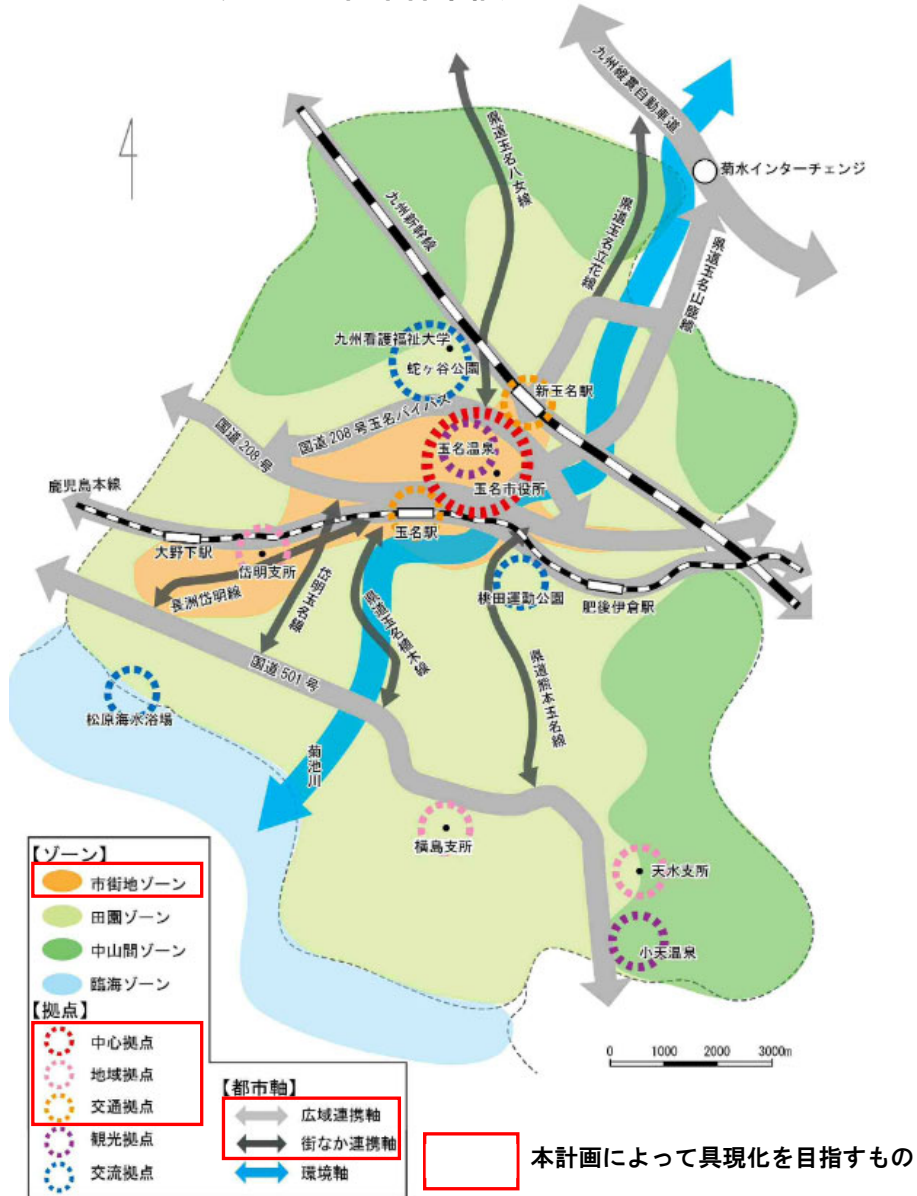
3. 将来の骨格構造の整理

(1) 都市計画マスタープランでの将来都市構造

立地適正化計画は、都市機能誘導や居住誘導、公共交通の充実等の観点から、都市計画マスタープラン等の上位計画を具現化し、コンパクト・プラス・ネットワーク型の街づくりを推進するための計画となります。

そこで、将来都市構造は、都市計画マスタープランでの方向性と整合を図り、「市民生活に密接に関わる都市機能の立地を目指す拠点（中心拠点、地域拠点、交通拠点）」や「市街地ゾーン」、「拠点間を結ぶ公共交通軸」の具現化を目指すこととします。

【都市計画マスタープランでの将来都市構造図】



出典：都市計画マスタープラン（2014年（平成26年））

(2) 拠点・軸・ゾーンの方針

都市計画マスタープランでの「拠点」「軸」「ゾーン」についての考え方を踏まえて、立地適正化計画における都市構造の方向性を整理します。

① 拠点

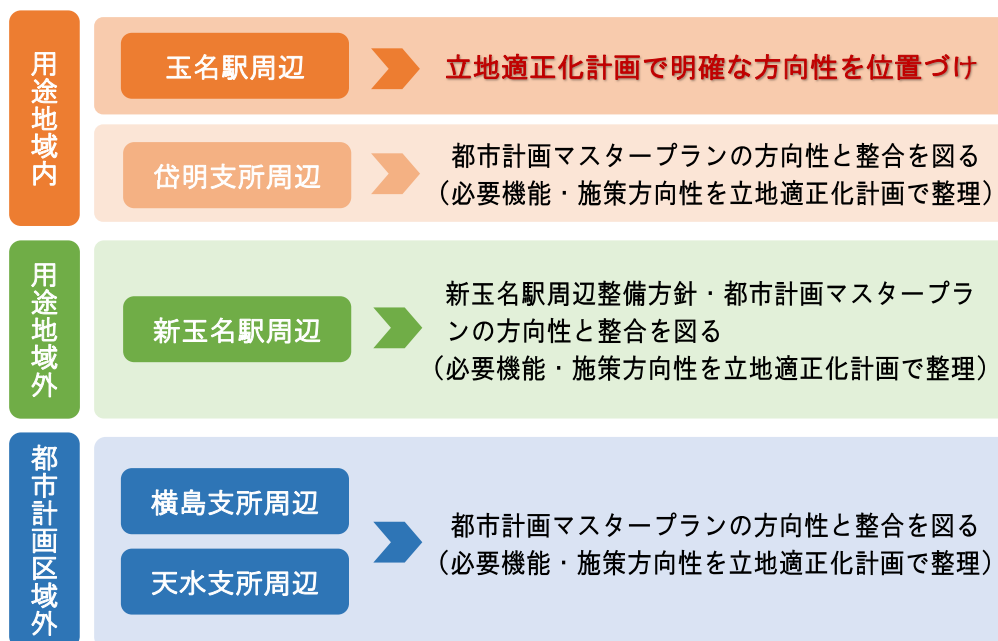
都市計画マスタープランで位置づけられている拠点のうち、立地適正化計画において明確な方向性を位置づけられるのは原則として用途地域内となっています。

玉名駅周辺は既に多くの都市機能が立地しており、これらの都市機能を維持・集積させることが望まれます。

しかし、玉名市全体でコンパクトシティを進めるにあたっては、玉名駅に限らず新玉名駅や各支所周辺といった他の拠点についても利便施設を維持・集積させ、各拠点を公共交通で容易にアクセスできるまちづくりが必要です。

そのため、岱明支所周辺のほか用途地域に含まれない新玉名駅周辺、都市計画区域外の横島支所周辺、天水支所周辺においては、都市計画マスタープランや新玉名駅周辺整備方針での位置づけと整合を図りながら拠点としてのあり方や必要となる機能を整理し、玉名版コンパクトシティの形成を目指します。

【拠点となる箇所の位置づけ】



玉名駅周辺（都市計画マスタープランにおける中心拠点・交通拠点）

※近隣の市街地エリアを含む

〔都市計画マスタープランでの考え方〕

- ・本市の主要な機能・施設が集積している場所として、旧玉名市役所周辺、既存の商店街、本庁舎周辺を併せた一帯を位置づけ、公共・公益サービス、商業・業務サービス、情報発信などの機能集積を図り、安全で快適な利便性の高い魅力ある市街地の形成（再生）を図ります。



〔立地適正化計画での方針〕

中心拠点・交通拠点

立地適正化計画で明確な方向性を位置づけ

- ☞都市機能誘導区域の設定による多様な都市機能の維持・充実と、施設跡地等への新たな都市機能の誘導等により、市民の暮らしの中心となるような、市民の利便性向上を目指します。

岱明支所周辺（都市計画マスタープランにおける地域拠点）

〔都市計画マスタープランでの考え方〕

- ・「地域拠点」とは、各地域で市民生活を支える機能や施設が集積しているエリア、各地域の中心地として住民サービスを担ってきた岱明支所周辺、横島支所周辺、天水支所周辺を位置づけます。「地域拠点」は、地域住民の生活の中心であり、教育・文化活動やコミュニティ活動の拠点として、既存施設などを活かした生活サービス・文化交流機能の維持・向上に努め、「中心拠点」に次ぐ市街地の形成を図ります。



〔立地適正化計画での方針〕

岱明支所周辺地域拠点

都市計画マスタープランの方向性と整合を図る
(必要機能・施策方向性を立地適正化計画で整理)

- ☞現状における都市機能の集積状況等から、都市機能誘導区域の設定等、立地適正化計画上の位置づけは行いませんが、地域拠点としての機能を維持すべく、将来にわたり維持したい生活サービス施設を本計画に明示します。

新玉名駅周辺（都市計画マスタープランにおける交通拠点）

〔都市計画マスタープランでの考え方〕

- ・新玉名駅周辺については、玉名市民や新幹線利用者の交流の場として、県北地域の玄関口として、観光案内などの情報発信機能や交流機能などの各種機能を誘導することにより、新たな交通拠点の形成を図ります。



〔立地適正化計画での方針〕

新玉名駅周辺整備方針・都市計画マスタープランの方向性と整合を図る

（必要機能・施策方向性を立地適正化計画で整理）

新玉名駅周辺交通拠点

- ☞用途地域外のため、都市機能誘導区域の設定は行えませんが、駅周辺整備により魅力ある拠点形成を検討することによって、経済活動や来訪者の滞留を生み出し、来訪者の利便性向上を目指します。

※新玉名駅周辺は浸水想定区域に含まれていることから、整備にあたっては、嵩上げ等により、洪水の被害を受けにくい拠点形成を目指します。

横島・天水支所周辺（都市計画マスタープランにおける地域拠点）

〔都市計画マスタープランでの考え方〕

- ・「地域拠点」とは、各地域で市民生活を支える機能や施設が集積しているエリア、各地域の中心地として住民サービスを担ってきた岱明支所周辺、横島支所周辺、天水支所周辺を位置づけます。「地域拠点」は、地域住民の生活の中心であり、教育・文化活動やコミュニティ活動の拠点として、既存施設などを活かした生活サービス・文化交流機能の維持・向上に努め、「中心拠点」に次ぐ市街地の形成を図ります。



〔立地適正化計画での方針〕

都市計画マスタープランの方向性と整合を図る

（必要機能・施策方向性を立地適正化計画で整理）

横島・天水支所周辺地域拠点

- ☞都市計画区域外であり、都市機能誘導区域の設定等、立地適正化計画上の位置づけは行えませんが、地域拠点としての機能を維持すべく、将来にわたり維持したい生活サービス施設を本計画に明示します。

② ゾーン

市街地ゾーン

[都市計画マスタープランでの考え方]

・玉名駅周辺や旧玉名市役所周辺、本庁舎周辺、新玉名駅周辺については、市民生活を支える各種公共公益サービスが集積した本市の「中心拠点」及び「交通拠点」として、各種機能の維持・更新を図ります。

また、用途地域を指定するエリアについては、計画的な市街地形成を重点的に進めるものとし、本市市街地としてふさわしい市街地環境の向上に努めます。中でも、「市街地ゾーン」を東西に貫く県道寺田岱明線沿道は、市民生活に必要な生活利便施設などの計画的な立地誘導を図ります。



[立地適正化計画での方針]

☞市街地ゾーン内に重点的に居住を促進し、人口密度の高密化又は維持（低下抑制）を図るエリアとして、居住誘導区域を設定します。

③ 軸

広域連携軸

[都市計画マスタープランでの考え方]

- ・本市はもとより県北地域をはじめ九州圏における交通の「広域連携軸」の一部を形成しており、物流や都市間交流を支える基盤として、さらなる活用を図ります。玉名駅及び新玉名駅についても、「交通拠点」として、アクセス性・利便性の向上を図ります。

街なか連携軸

[都市計画マスタープランでの考え方]

- ・市内の主要な公共公益施設などを結び、市全域から「中心拠点」へのアクセス利便性を高める主要道路として、交通利便性・安全性の向上を関係機関との連携を図りながら取り組みます。
- また、鉄道駅やバス、乗り合いタクシーなどの公共交通の利用促進策や交通の結節点となる施設の整備により利便性と安全性の向上を図り、中心拠点への機能集積と連携の強化を促進します。



[立地適正化計画での方針]

玉名駅～新玉名駅

- ☞ 道路網強化と合わせた公共交通の確保を目指します。

横島・天水支所周辺～玉名駅

- ☞ 横島・天水地域の住民が多様な生活サービスを楽しむことができるよう、移動手段の確保に努めます。

岱明支所周辺～玉名駅・大野下駅

- ☞ 岱明地域の住民が多様な生活サービスを楽しむことができるよう、移動手段の確保に努めます。